

提出議案一覧表（案）

令和6年 第3回 臨時会
令和6年5月15日招集

- 報告第1号 債権の放棄について（簡易水道料金）
- 報告第2号 債権の放棄について（公共下水道使用料）
- 報告第3号 債権の放棄について（農業集落排水使用料）
- 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（八頭町税条例の一部改正）
- 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（八頭町国民健康保険税条例の一部改正）
- 議案第56号 令和6年度八頭町一般会計補正予算(第1号)

議案の概要

令和6年 第3回 臨時会
令和6年5月15日招集

報告第1号 債権の放棄について（簡易水道料金）

八頭町簡易水道事業給水条例（平成17年条例第159号）第30条第1項の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、八頭町水道料金滞納整理事務規程（平成22年訓令第22号）第12条第4項の規定により報告する。

報告第2号 債権の放棄について（公共下水道使用料）

八頭町債権管理条例（平成23年条例第12号）第12条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

報告第3号 債権の放棄について（農業集落排水使用料）

八頭町債権管理条例（平成23年条例第12号）第13条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（八頭町税条例の一部改正）

地方税法の一部改正に伴い、八頭町税条例に所要の改正（3月31日専決処分）を行ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（八頭町国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法施行令の一部改正に伴い、八頭町国民健康保険税条例に所要の改正（3月31日専決処分）を行ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

【議案第56号関係】

八頭町議会第3回臨時会議会運営委員会資料(補正予算関係)

(単位:千円)

議案 番号	概 要 説 明	増減等	金 額
第56号	令和6年度八頭町一般会計補正予算(第1号)		
	補正前 11,660,000		
	補正額 21,250		
	補正後 11,681,250		
	(歳入の主なもの)		
	款 16 県支出金 補正額 21,250	増	
	鳥取県買物環境確保推進交付金	増	21,250
	(歳出の主なもの)		
	款 2 総務費 補正額 42,500	増	
	地域振興事業(補助金)	増	42,500
	款 12 予備費 補正額 △ 21,250	減	
	予備費	減	△ 21,250